

平成30年度
福崎町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

福 崎 町 監 査 委 員

福監第21209号
令和元年8月26日

福崎町長 尾崎吉晴様

福崎町監査委員 鳥岡照義

福崎町監査委員 河嶋重一郎

平成30年度福崎町各会計決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成30年度 健全化判断比率審査意見

第1 審査の対象

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年8月8日

第3 審査の着眼点

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算の審査対象とされた書類、地方財政状況調査表、その他の関係書類を照合し、書類等が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査しました。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率は法令の規定に従って適正かつ正確に算定されていました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は法令に従い正確に作成されているものと認めました。

1 実質赤字比率

実質赤字が発生しなかったため算出されませんでした。

2 連結実質赤字比率

実質赤字及び資金不足が発生しなかったため算出されませんでした。

3 実質公債費比率

11.0%で、早期健全化基準の25.0%を下回っています。

4 将来負担比率

127.9%で、早期健全化基準の350.0%を下回っています。

第5 審査の意見

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は0.5ポイント、将来負担比率は9.7ポイント、いずれの数値も前年度より改善されています。また、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、本町の各指標は良好であるといえます。

しかしながら、中長期的には、取り組むべき様々な課題が山積しています。事業実施にあたっては、それぞれの比率を念頭に置きながら適切に進めてください。今後とも、長期にわたり持続可能な財政運営に努めてください。

第6 健全化判断比率の状況

各比率の推移は、次のとおりです。

(単位:%)

健全化判断比率	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	14.83	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	19.83	30.00
実質公債費比率	11.9	12.1	12.0	11.5	11.0	25.0	35.0
将来負担比率	153.4	153.9	143.6	137.6	127.9	350.0	—

各比率の算定の対象となる会計等の範囲は、次のとおりです。

各比率の算定の対象となる会計等の範囲

福岡町	一般会計等 (普通会計)		一般会計	実質赤字比率の算定の対象	連結実質赤字比率の算定の対象	実質公債費比率の算定の対象	将来負担比率の算定の対象	各会計ごとに算定 資金不足比率の算定の対象
			介護サービス会計					
福岡町 公営事業会計			国民健康保険事業特別会計	実質赤字比率の算定の対象	連結実質赤字比率の算定の対象	実質公債費比率の算定の対象	将来負担比率の算定の対象	各会計ごとに算定 資金不足比率の算定の対象
			介護保険事業特別会計					
			後期高齢者医療事業特別会計					
福岡町 公営企業会計	地方公営企業 法適用企業	水道事業会計		実質赤字比率の算定の対象	連結実質赤字比率の算定の対象	実質公債費比率の算定の対象	将来負担比率の算定の対象	各会計ごとに算定 資金不足比率の算定の対象
		工業用水道事業会計						
		公共下水道事業会計						
		農業集落排水事業会計						
福岡町が 加入する 組合	一部事務組合	姫路福岡斎苑施設事務組合		実質赤字比率の算定の対象	連結実質赤字比率の算定の対象	実質公債費比率の算定の対象	将来負担比率の算定の対象	各会計ごとに算定 資金不足比率の算定の対象
		中播衛生施設事務組合						
		くれさか環境事務組合						
		中播農業共済事務組合						
		市川町外三ヶ市町共有財産事務組合						
		兵庫県町議会議員公務災害補償組合						
		兵庫県市町村職員退職手当組合						
	兵庫県市町交通災害共済組合							
広域連合	兵庫県後期高齢者医療広域連合							

平成 26 年度以降の実質赤字比率の推移は、次のとおりです。

実質赤字比率

(単位 千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実質赤字額 [= a1 + a2 + a3 + a4] A	△ 182,685	△ 152,089	△ 86,395	△ 215,112	△ 159,803
繰上充用額 a1	△ 195,837	△ 211,199	△ 136,715	△ 271,340	△ 210,891
支払繰延額 a2					
事業繰越額 a3	13,152	59,110	50,320	56,228	51,088
標準財政規模 B	5,034,772	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921
A/B × 100	△ 3.62	△ 2.95	△ 1.64	△ 4.08	△ 3.03
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
早 期 健 全 化 基 準	14.98	14.90	14.83	14.83	14.83
財 政 再 生 基 準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00

平成 26 年度以降の連結実質赤字比率の推移は、次のとおりです。

連結実質赤字比率

(単位 千円、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結実質赤字額 A [= a1 + a2 - a3 - a4]	△ 725,821	△ 1,162,265	△ 1,340,870	△ 1,380,661	△ 1,204,518
実質赤字合計額 a1					
資金不足額合計額 a2					
実質黒字額合計額 a3	192,110	224,341	203,036	277,426	219,466
資金余剰額合計額 a4	533,711	937,924	1,137,834	1,103,235	985,052
標準財政規模 B	5,034,772	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921
A/B × 100	△ 14.41	△ 22.55	△ 25.47	△ 26.22	△ 22.86
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
早 期 健 全 化 基 準	19.98	19.90	19.83	19.83	19.83
財 政 再 生 基 準	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00

平成 26 年度以降の実質公債費比率の推移は、次のとおりです。

実質公債費比率

(単位 千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
地方債の元利償還金 [= a1-a2-a3]	A	847,800	847,640	872,177	912,269	919,096
一般会計等に係る公債費	a1	847,800	847,640	872,177	912,269	919,096
繰上償還額及び借換債を 財源として償還した額	a2	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の 元金の償還額	a3	—	—	—	—	—
地方債償還に充当される特定 財源	B	16,626	13,009	10,374	4,966	7,066
公債費充当一般財源等額	A-B	831,174	834,631	861,803	907,303	912,030
地方債の準元利償還金	C	551,379	540,435	533,106	492,213	433,504
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額*算入額	D	860,680	863,402	879,213	927,726	886,999
単年度実質公債費比率算定式 の分子 A+C-B-D		521,873	511,664	515,696	471,790	458,535
標準財政規模	E	5,034,772	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921
単年度実質公債費比率算定式 の分母	E-D	4,174,092	4,289,052	4,385,066	4,337,058	4,380,922
単年度実質公債費比率 (A+C-B-D) / (E-D)		12.50267	11.92954	11.76028	10.87811	10.46663
実 質 公 債 費 比 率 (直 近 3 箇 年 平 均 値)		11.9	12.1	12.0	11.5	11.0
早 期 健 全 化 基 準		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財 政 再 生 基 準		35.0	35.0	35.0	35.0	35.0

平成 26 年度以降の将来負担比率の推移は、次のとおりです。

将来負担比率

(単位 千円、%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
将来負担額 [= a1+a2+a3+a4+a5+a6+a7+a8] A	20,045,506	20,338,460	20,447,968	19,871,210	19,287,053
当年度末一般会計等地方債 現在高 a1	10,263,198	10,766,172	11,204,478	11,271,184	11,576,562
債務負担行為に基づく 支出予定額 a2	1,069	705	349	0	0
公営企業債等繰入見込額 a3	8,339,519	8,298,528	8,009,760	7,447,314	6,655,148
組合等の地方債の元金償還に 充てる本町の負担等見込額 a4	163,357	107,382	88,328	69,143	49,824
退職手当負担見込額 a5	1,278,363	1,165,673	1,145,053	1,083,569	1,005,519
設立法人の負債額等に係る 一般会計等の負担見込額 a6	—	—	—	—	—
連結実質赤字額 a7	—	—	—	—	—
組合等の連結実質赤字額のうち 一般会計等の負担見込額 a8	—	—	—	—	—
充当可能基金額 B	2,012,953	2,017,539	2,130,833	2,171,452	2,081,393
充当可能特定収入 C	188,391	166,566	136,423	86,228	60,565
地方債現在高に係る 基準財政需要額算入見込額 D	11,437,133	11,551,615	11,881,458	11,643,101	11,541,872
実質的な将来負担額 A-B-C-D	6,407,029	6,602,740	6,299,254	5,970,429	5,603,223
町民一人当たりの実質的な将来負担額 (単位:円)	332,522	344,251	329,683	316,264	299,590
標準財政規模 E	5,034,772	5,152,454	5,264,279	5,264,784	5,267,921
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 F	860,680	863,402	879,213	927,726	886,999
将来負担比率算定式の分母 E-F	4,174,092	4,289,052	4,385,066	4,337,058	4,380,922
将来負担比率 (A-B-C-D)/(E-F)	153.4%	153.9%	143.6%	137.6%	127.9%
早期健全化基準	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%	350.0%

平成30年度 資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和元年8月8日

第3 審査の方法

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、各公営企業会計に係る決算の審査対象とされた書類、その他の関係書類を照合し、書類等が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査しました。

第4 審査の結果

審査に付された資金不足比率は法令の規定に従って適正かつ正確に算定されていました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は法令に従い正確に作成されているものと認めました。

第5 審査の意見

各公営企業会計のいずれにおいても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は算出されませんでした。

今後とも、長期にわたり持続可能な財政運営に努めてください。

第6 資金不足比率の状況

資金不足比率の状況は、次のとおりとなっています。

						(単位:%)	
会計名		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	経営健全化基準
水道事業会計		—	—	—	—	—	20.0
工業用水道事業会計		—	—	—	—	—	
下水道事業会計	公共下水道事業会計	—	—	—	—	—	
	農業集落排水事業会計	—	—	—	—	—	

(注) 資金不足が発生していない場合、資金不足比率は算出されません。

(注) 地方財政状況調査にあわせて、下水道事業会計を公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計にわけています

第6 各公営企業会計の資金不足比率の推移

各公営企業会計の資金不足比率の推移は次のとおりです。

地方公営企業法適用会計

1 水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	△ 709,276	△ 804,487	△ 894,490	△ 914,140	△ 774,486
流動負債 a 1	24,028	27,663	43,734	90,868	474,015
控除企業債等 a 2			16,677	18,097	18,856
控除引当金等 a 3			3,600		
算入地方債 a 4	0	0	0	0	0
流動資産 a 5	733,304	832,150	917,637	986,911	1,229,645
控除財源 a 6			0	0	0
貸倒引当金 a 7			310		
解消可能資金不足額 a 8	0	0	0	0	0
事業の規模 B	291,503	296,185	300,824	305,935	314,352
A/B×100	△ 243.3	△ 271.6	△ 297.3	△ 298.8	△ 246.3
資金不足比率	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20	20	20	20	20

2 工業用水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	△ 78,606	△ 82,001	△ 83,458	△ 91,061	△ 100,551
流動負債 a 1	713	784	7,084	5,667	5,805
控除企業債等 a 2			1,187	2,394	2,420
控除引当金等 a 3			747		
算入地方債 a 4	0	0	0	0	0
流動資産 a 5	79,319	82,785	88,608	94,334	103,936
控除財源 a 6			0	0	0
貸倒引当金 a 7			0		
解消可能資金不足額 a 8	0	0	0	0	0
事業の規模 B	27,910	23,727	23,323	31,177	33,882
A/B×100	△ 281.6	△ 345.6	△ 357.8	△ 292.0	△ 296.7
資金不足比率	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20	20	20	20	20

3 下水道事業会計

(1) 公共下水道事業会計

(単位:千円、%)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	—	—	△ 146,747	△ 90,035	△ 98,469
流動負債	a 1			407,607	535,970	502,450
控除企業債等	a 2			362,398	387,706	399,540
控除引当金等	a 3			2,741		
算入地方債	a 4			0	0	0
流動資産	a 5			188,840	238,299	201,379
控除財源	a 6			0	0	0
貸倒引当金	a 7			375		
解消可能資金不足額	a 8			0	0	0
事業の規模	B			259,385	283,439	299,985
A/B×100				△ 56.5	△ 31.7	△ 32.8
資金不足比率				—	—	—
経営健全化基準				20	20	20

(2) 農業集落排水事業会計

(単位:千円、%)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1- a 2- a 3+ a 4 -(a5-a6+a7)-a8]	A	—	—	△ 13,139	△ 7,999	△ 11,546
流動負債	a 1			142,268	146,503	157,331
控除企業債等	a 2			140,251	144,121	154,015
控除引当金等	a 3			318		
算入地方債	a 4			0	0	0
流動資産	a 5			14,726	10,381	14,862
控除財源	a 6			0	0	0
貸倒引当金	a 7			112		
解消可能資金不足額	a 8			0	0	0
事業の規模	B			50,322	50,621	51,030
A/B×100				△ 26.1	△ 15.8	△ 22.6
資金不足比率				—	—	—
経営健全化基準				20	20	20

下水道事業会計は平成 28 年度から地方公営企業法を適用しましたので、平成 27 年度以前の特別会計と単純比較することができません。

参考として、平成 27 年度までの資金不足比率は次のとおりです。

地方公営企業法非適用会計
1 公共下水道事業特別会計

(単位:千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1+a 2-a 3-a 4] A	0	△ 44,240	—	—	—
歳出額 a 1	1,195,305	1,052,632			
算入地方債現在高 a 2	0	0			
歳入額 a 3	1,195,305	1,096,872			
解消可能資金不足額 a 4	0	0			
事業の規模 B	166,321	206,514			
A/B×100	0.0	△ 21.4			
資金不足比率	—	—			
経営健全化基準	20	20			

2 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資金不足額 [= a 1+a 2-a 3-a 4] A	0	△ 10,596	—	—	—
歳出額 a 1	254,171	236,926			
算入地方債現在高 a 2	0	0			
歳入額 a 3	254,171	247,522			
解消可能資金不足額 a 4	0	0			
事業の規模 B	54,169	54,030			
A/B×100	0.0	△ 19.6			
資金不足比率	—	—			
経営健全化基準	20	20			